

大学の世界展開力強化事業（平成23年度採択）中間評価結果

大学名	名古屋大学
タイプ	A-I
構想名	東アジア「ユス・コムーネ」（共通法）形成にむけた法的・政治的認識共同体の人材育成

◇大学の世界展開力強化事業プログラム委員会における評価

(総括評価) A	これまでの取り組みを継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される。
(コメント)	
<p>本プログラムは、中国・韓国の5大学及び名古屋大学の法学分野における学生交流を通じて、東アジア「ユス・コムーネ」（共通法）形成に向けた法的・政治的認識共同体を担う人材を育成することを目指している。</p> <p>連携する大学間において、交流プログラム協定に加えて、法学院長・学部長会議や Quality Assurance 協議会などが定期的開催され、安定した連携関係のもとで質の保証を伴った学生交流が進められている。また、法学研究科等が推進してきた国際化事業やアジア法整備支援事業の中で培われてきたアジア諸国の法学研究との連携を活かしているとともに、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30）を通じた名古屋大学が推進する全学的国際化戦略にも連動しており、名古屋大学法学部・法学研究科のみならず、大学全体の国際化に実質的に資する取組となっている。</p> <p>韓国・中国からの受入学生に対しては、奨学金に加えて寮の提供や教職員によるサポート体制が構築され、名古屋大学からの派遣学生に対しては、オリエンテーションや事前教育の実施、教員を派遣しての留学状況の確認などが実施されており、受入・派遣の双方において円滑な留学を支援する措置が講じられている。</p> <p>名古屋大学の実施主体は主に学部であるが、中国・韓国の連携先が大学院であることを考慮した柔軟な受講制度や単位認定上の工夫が、連携する大学間の合意に基づいて実施されており、受入・派遣の双方において、それぞれの関心やレベルに応じた学修ができる仕組みとなっている。また、名古屋大学においては、派遣学生に大学院開講科目の受講を認めるとともに、附属プログラムとして大学院生を対象とする短期海外研修を設けるなど、大学院教育への接合が考慮されている点も評価できる。</p> <p>派遣学生の英語力向上のための取組も開始されており、今後その効果が期待される。中国語及び韓国語の基礎的語学力の向上については、今後も引き続き取組を強化していくことが望まれる。</p>	